

## 松山市高齢クラブ連合会会員の 自転車乗用ヘルメット着用宣言

本県では、「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向け、自転車による地域振興が推進されるとともに、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行されるなど、自転車の安全利用についても広く呼びかけられています。

特に、安全利用の象徴である自転車乗用ヘルメットの着用は、最近、高校生をはじめ、広く県民に浸透してきており、交通事故に遭遇したものの、ヘルメットの着用により一命をとりとめたケースもあるなど、その有効性は明らかとなっています。

しかしながら、高齢者の大半がヘルメットを着用しておらず、自転車走行中交通事故に巻き込まれたり、転倒するなどして頭部を強打し、亡くなる事故が後を絶ちません。

私たちは、このことを重く受け止め、高齢者の先頭に立って、“命”を守るために欠かすことのできない「自転車乗用ヘルメットの着用」を促進していくことをここに宣言します。

平成 28 年 7 月 1 日

松山市高齢クラブ連合会